

令和2年度第2回一般機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

開催日時 令和2年10月1日(木) 13時30分～14時32分
開催場所 徳島労働局4階会議室

2 出席者

(公益委員) 上原委員 瀧 委員 佐野委員
(労側委員) 小谷委員 原内委員 三木委員
(使側委員) 天野委員 井出委員 森委員

3 議事要旨

(1) 事務局から、一般機械器具等製造業に係る基礎調査結果、経済情勢等について、資料に基づき説明を行った。

(2) 労使双方が本年度の改正についての基本的な考え方を述べた。

労側からは、徳島県の人口減少が進む中、大阪、東京、香川等県外への労働力人口の流出が多くなっている。近年、機械の特定最賃は香川、愛媛との格差が拡大しており、この格差は人口流出の一つの要因である。金属労協としては、金属産業の付加価値生産性に見合った賃金水準とすることが重要であり、そのためには特定最賃の継続的な引上げが必要である。労側としては、徳島県の高卒初任給16万円に持っていくため、地賃を上回る引上げ額を求めたい等の意見が出された。

使側からは、徳島県における機械の仕事は自動車関係が一番大きいですが、親会社が休業し、下請けの小さな会社は仕事がなく休眠状態である。今は、雇調金、持続化給付金、金融機関からの融資等でなんとか事業を継続させているが、今働いている労働者の雇用の確保だけで精一杯である。9月は持ち直してきているが、先行き不透明であり、賃金を引上げる状況にはない。ここ数年頑張って20円台の引上げをしてきたのだから、コロナ禍の今年だけは、他県との格差に関係なく、引上げは行わず現状維持でお願いしたい等の意見が出された。

(3) 次回専門部会(10月19日(月)10時00分開催)において引き続き金額審議を行うこととなった。